

平成18年度～20年度

コミュニティスクール調査研究

平成21年度

コミュニティスクール運営推進事業

報告集

四日市市教育委員会

平成22年3月

はじめに

四日市市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正（平成16年9月）により設置可能となった「学校運営協議会」を通じて、保護者・地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加する学校のあり方について、平成18年度からの3年にわたり、中部西小学校、八郷小学校、中部中学校をモデル校に指定し、コミュニティスクール調査研究事業に取り組んでまいりました。

本年度は、コミュニティスクール推進校として引き続き、保護者・地域住民の皆様が学校経営や教育活動に参画し、学校・家庭・地域が協働して子どもの教育にあたることができるよう、それぞれの地域の持つ特性や学校の実態にあった運営組織を工夫され、取組を進められました。

ここに3年間の調査研究の歩み及び本年度の取組の概要について報告書としてまとめました。モデル校においては、コミュニティスクールの推進にあたり大変貴重な実践の成果をいただきましたことに大変感謝いたしております。

また、学校運営協議会委員をお引き受けいただいた皆様方におかれましても、多大なご理解とご支援をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

教育委員会といたしましては、モデル校におけるコミュニティスクールの運営のあり方は、学校・地域の双方に有益な組織であると判断いたしました。よって、今後もモデル校については、「コミュニティスクール」として指定し、引き続き支援してまいります。

また、本市のコミュニティスクールは、昨年度から市内の全小中学校に設置した「学校づくり協力者会議」の一步進んだ組織として位置付け、単に「地域に開かれた学校」ではなく、「地域とともにつくる学校」として、その拡大に努めてまいりたいと考えています。

本年度は、幼稚園にも「園づくり協力者会議」を設置しました。今後は、これらの組織の活動の充実を図ることで、学校は、保護者・地域住民の皆様から信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者・地域住民の皆様におかれましては、より積極的に学校運営に関わっていただき、それぞれの学校が掲げる「学校づくりビジョン」の達成にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

平成22年3月

四日市市教育委員会
教育長 水越 利幸

目次

コミュニティスクール調査研究事業実施要項	1
平成18年度～20年度 調査研究報告	
四日市市立中部西小学校	3
四日市市立八郷小学校	9
四日市市立中部中学校	15
コミュニティスクール運営推進事業実施要項	21
平成21年度 コミュニティスクール運営推進事業概要報告	
四日市市立中部西小学校	26
四日市市立八郷小学校	28
四日市市立中部中学校	30
調査研究及び推進校の成果と課題について	32

コミュニティスクール調査研究事業実施要項

四日市市教育委員会

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正（平成 16 年 9 月）により設置可能となった学校運営協議会を通じて、地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加する学校の在り方について調査・研究し、地域・保護者と学校が一体となった新しい学校経営や効果的な教育活動の実現を図る。

2 モデル校の決定、調査研究期間

(1) モデル校の公募・決定

- ・ 18 年度は 2 校を公募する。
- ・ 小中学校各 1 校を原則とするが、公募の状況によっては小中学校を問わず決定する。

(2) 調査研究期間

- ・ 3 か年程度とする。
- ・ 調査研究終了後、教育委員会が「効果ある」と判断した学校は、引き続き学校運営協議会を設置している学校として指定される。

3 調査研究内容

指定されたモデル校は、学校運営協議会を設置し、次の調査研究のいくつかを実施する。

(1) 教育委員会から依頼する調査研究内容

- 地域・保護者が参画する学校運営の在り方
- 効果的な地域独自カリキュラムの創造
- 学校と地域・保護者の連携の在り方
- 学校運営協議会の権限の範囲や在り方
- 教育委員会との関係の在り方
- 教育委員会による学校長の学校経営への支援・援助の在り方

(2) 設立した学校運営協議会で承認された学校独自の調査研究内容

(3) 教育委員会と学校運営協議会が必要と認めたもの

4 学校運営協議会の組織

- (1) 学校運営協議会の名称は、各学校の創意と主体性によって決定する。
- (2) 学校運営協議会の委員は、学校関係者を除き、原則 10 名以内とする。
- (3) 学校運営協議会の委員は、学校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。

5 成果の普及・還元

- (1) モデル校は、毎年活動内容や調査研究の成果等を保護者・地域住民に報告するものとする。
- (2) モデル校は、調査研究期間内に報告書・公開研究会等で成果の普及を市内全域に実施するものとする。

6 教育委員会の任務

- (1) 教育委員会は、学校運営協議会委員の委嘱をするとともに、予算の範囲内で委員報償費など支出する。
- (2) 教育委員会事務局職員は、各学校運営協議会にオブザーバー参加する。
- (3) 教育委員会は、モデル校の学校運営協議会の主体性を尊重するものとする。但し、教育効果が見られない等の場合、モデル校の指定を取り消すことができる。

7 その他

- (1) この実施要項は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

平成 1 8 年度 ~ 2 0 年度
コミュニティスクール調査研究事業
調査研究報告（3 カ年の総括）

四日市市立中部西小学校

1. コミュニティスクール（学校運営協議会）のねらい

中部西小学校の子どもたちの健やかな成長を願い支えるため、保護者や地域のニーズを把握しながら互いに協力しあい、対話と参加参画による特色ある学校づくりを推進する。

2. コミュニティスクール（学校運営協議会）の組織・運営について

3年間の取組の中心となったこととして、組織づくりにあると考える。そこで、どのようにして、現在の組織に変容してきたかについて、時系列的に示すこととする。

（1）基本的な考え方として

本校においては、地域・家庭にまず学校のことをよく知ってもらった上で、わが地区の学校という思いを土台として学校運営に支援・参加・参画していく体制を作っていきたいという方向性をイメージ化させるために「学校参画委員会」という名称をつけることとした。また、そのためには、地域・家庭・学校の三者が今まで以上に強いつながりを持っていきたいという願いをこめて、学校参画委員会の通称を「トライアングル」とした。そして、このトライアングルの中心に子どもをすえ、地域・家庭・学校が子どもの成長のためにできることを考え、それぞれがその



役割を果たしていくことが、トライアングルのつながりを強めることになると考えた。

（2）学校参画委員会の組織・運営にかかわる3年間の歩み

取組については継続しているものが多いため、ここでは重点的なものを載せる。

学校参画委員会の意義・役割・組織づくり・運営について話し合われた1年目

A 取組を始めるにあたり

第1回学校参画委員会において、「中部西小学校ならではのコミュニティスクールをゆっくりにしてもいいので、地域・家庭・学校がともに作りあげていく」こと取組を始めるにあたり確認し、何事も話し合っ（対話）していこうという共通理解を行った。

B 学校参画委員会の位置づけ

学校・家庭・地域への提言機関であることを決定し、学校参画委員会から提言された内容については、その役割分担により、学校、PTAが検討・実現していくこととし、進捗状況等を次回委員会で報告することとした。

C めざす方向性をより明確にするために

学校参画委員会の取組の方向性をより明らかにするために、学校参画委員会がめざす学校像、子ども像、その実現のために大切にしていきたいキーワード、学校参画委員会の役割を検討した。これらの検討をしていく中で、現在の学校や子どもの実態について

話し合わせ、そのことで、今、何が必要なのかなど、さまざまな考えを出し合うことができた。

めざす学校像「子どもがかがやく学校」

めざす子ども像「育ち合い 学び合う子」

キーワード「ふれあい」「語り合い」

学校参画委員会（トライアングル）の役割「子どもを支える応援団」

なお、めざす学校像・めざす子ども像は、次年度からの学校づくりビジョンと同じものとする事になった。このことにより、学校参画委員会からの提言は、本校がめざす方向性と一致することとなり、参加参画を実現化させる土壌ができた。

D システムの確立

本校においては、委嘱した委員によって構成される委員会と委員以外に必要な応じてPTA 役員、各団体の代表者、各ボランティアの代表等に出席依頼をして開催する拡大委員会がある。そこで、委員会と拡大委員会の役割が明確になってきた。

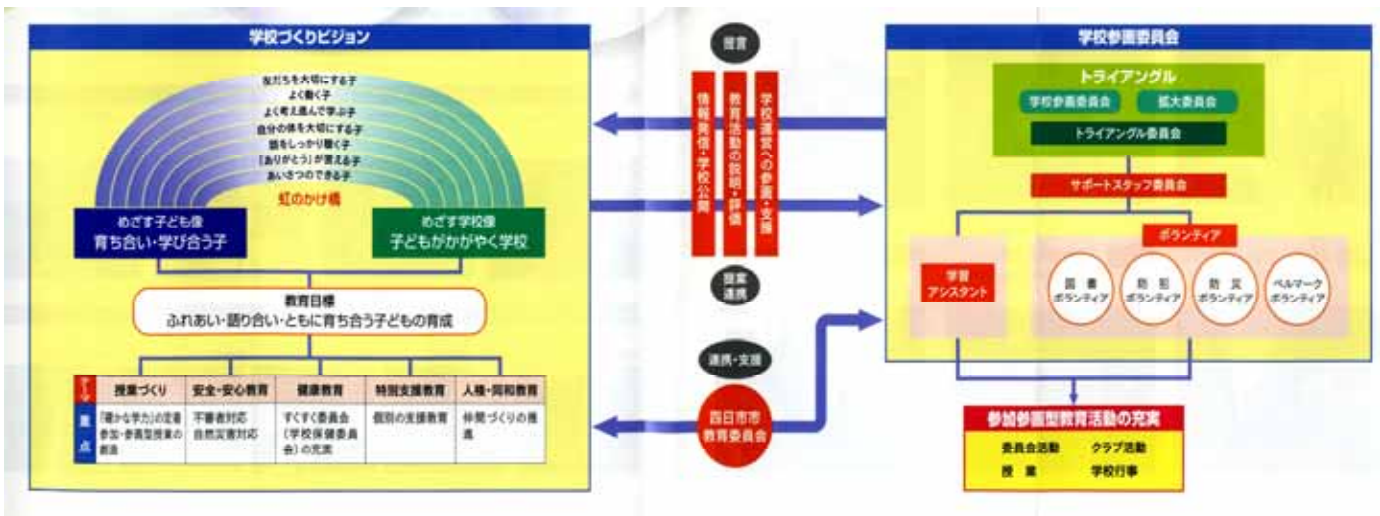
委員会・・・少人数による方向性の検討、学校づくりビジョン等の承認、評価等

拡大委員会・・・地域・保護者・学校の三者による具体的な話し合いの場

学校参画委員会からの提言とその実現をめざした2年目

A 組織の確立

提言機関として、より機能的な組織になるための組織編成を行い、図式化した。



(ここで示した学校づくりビジョンは平成19年度のものである。)

B 一年間の運営の流れの決定

一年間の大まかな流れが決定していった。具体的には、第1回学校参画委員会において一年間の具体的な取組内容を検討し、提言内容に応じて役割分担を行い、実現をめざす。進捗状況については、第2回以降の学校参画委員会で報告し、更なる意見等をもらう。第5、6回学校参画委員会では、児童・保護者のアンケート等をもとに取組の成果・課題について検討する。

子どもの応援団として、より機能的な組織づくりをめざした3年目

直接的に子どもたちを支える学習アシスタント、各ボランティアの活動の充実を図るためにサポートスタッフ委員会のあり方、運用についての検討が行われた。

3. コミュニティスクール（学校運営協議会）の成果について

（1）教育活動の実践事例

参加参画型授業の推進

本校においては地域の教育力を教育活動に効果的に生かすことをめざし、参加参画型授業を推進してきた。参加参画型授業は、春と秋の学校公開時に、全学年が実施し、取組の様子については、学校参画委員会において報告し、意見等をいただき、さらに検討を加えながら進めてきた。その結果、参加参画型授業の目的等が明らかになり、イメージ図(四つ葉のクローバー)としてイメージ化することができた。

【参加参画型授業の目的】

- ・ 子どもの学習活動を促進させるとともに、教師の授業改善につなげる。
- ・ 保護者・地域・サポートスタッフが子どもの学習を支える存在となり、子どもの成長の一助を担う。

【実践事例 6年生による平和学習の取組】

老人会の方で戦時中、戦後の生活経験者の二人組で10グループ作り、子ども、保護者に対して、当時の様子について話してもらった。また、どのグループも質問に応じて、より具体的に分かりやすく話していただいた（絵や資料などの提示）ので、最後まで集中して熱心に聞くことができた。保護者もたくさんの参加で席を離れることなく、真剣に聞き質問も出るほどであった。大きな成果としては、具体的な戦争体験の話聞くことができ、子どもたちなりに戦争に対する考えを深めることができ、三世代で参加できたことがよかった。

学校参画委員会からの提言を受けての取組

学校参画委員会の位置づけを提言機関としたことにより、3年間の間でさまざまな提言がなされ、その実現がされてきた。

自転車安全教室・・・地域での自転車の乗り方について意見が出され、行動範囲が広がる2年生において学校公開時に参加参画型授業で実施する。

夏休み体験教室・・・PTAが担当し、工作教室などを実施する。

和室の活用・・・子どもと地域の方が自然なふれあいの機会をもつことをめざし和室の活用を検討し、木曜日の業間休みに雑巾作りを実施している。

めざす学校像「子どもがかがやく学校」のタペストリー制作・・・学校参画委員会で検討しためざす学校像を啓発させるために、タペストリー制作を行い、校舎正面に掲示した。タペストリー制作には、学校参画委員会委員が中心となっ

参加参画型授業のイメージ(四つ葉のクローバー)



子どもを支える応援団としての活動

学校参画委員会の役割を「子どもを支える応援団」としたことにより、さまざまな教育活動に地域・保護者に参加参画してもらうようになった。

ふれあいパトロール・・・毎月1回月曜日に地域の方と保護者が、下校時に通学路に出て、安全を守りながら子どもとのふれあいの機会をもっている。

すくすく委員会（学校保健委員会）・・・保護者とともに企画・運営。

運動会でのふれあい種目・・・1年生はふれあいパトロールと2年生は老人会の方とクラブ活動・・・地域のサポートスタッフとともに活動。

キラキラむっく（図書ボランティア）の活動・・・読み聞かせや図書室の雰囲気づくりなど、子どもたちの読書環境を豊かにする。

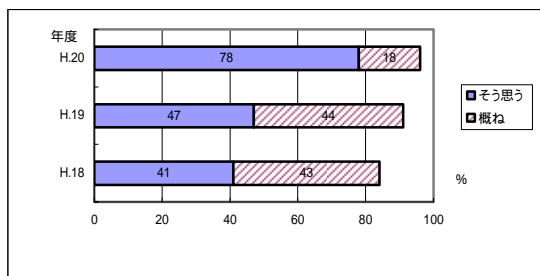
（2）コミュニティスクール（学校運営協議会）の取組による効果

保護者の学校への満足度

児童・保護者によるアンケート結果をもとに学校参画委員会の活動にかかわった項目から考察していくと、参加参画型教育活動に対する項目においては、94%の児童が地域の方や保護者の活動への参加をうれしいと感じており<グラフ>、97%の保護者が学校は参加参画型教育活動に力を入れていると感じている。<グラフ>また、月1回のふれあいパトロールに対しては、96%の児童・保護者が肯定的な評価をしているおり<グラフ>、この割合は3年間で徐々に上がってきている。その結果、保護者アンケート項目「学校の教育活動は全体的にみて満足できる状態である」で肯定的な評価の割合が92%と高い。また、徐々に上がってきていることを考えると学校参画委員会に関連した内容の充実・定着もよい評価を得られた要因の一つであると考えられる。

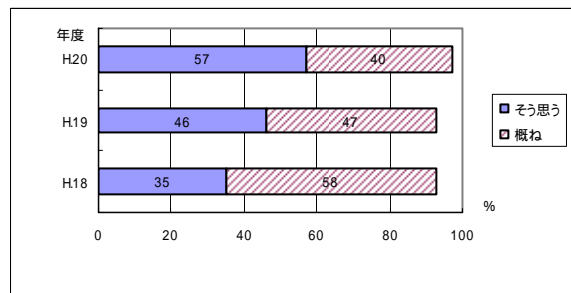
<グラフ>家庭や地域の人たちにいろいろな活動に参加してもらってうれしい

（ H.18～20年度 児童アンケートより ）



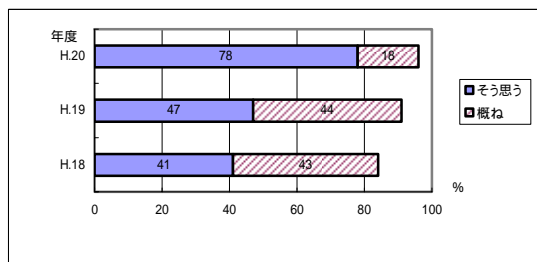
<グラフ>学校は参加参画型の教育活動や体験活動の充実に力を入れている

（ H.18～20年度 保護者アンケートより ）



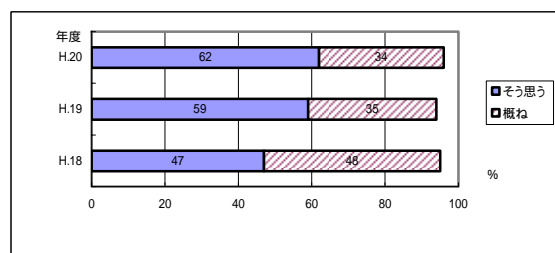
<グラフ>月1回のふれあいパトロールをしてもらえてうれしい

（ H.18～20年度 児童アンケートより ）



<グラフ>月1回行われるふれあいパトロールは子どもの成長にとってよい活動である

（ H.18～20年度 保護者アンケートより ）



学校運営を担うパートナーとしての成熟

学校参画委員会からの提言に対して、役割分担をし、迅速に取組を進め、報告してきたことで、委員からは、「意見を言う張り合いがあると同時に、責任を感じる」などの意見をいただき、学校運営に対して具体的な示唆をいただけるようになった。また、提言を具体的に進めるあたり、意見等を発言するだけでなく、委員の積極的な協力が得られ、取組を進めるための核としての役割を果たすようになってきた。

教職員の意識の変容

学校参画委員会で話された内容に対して、自らの教育活動にいままで以上に積極的に具体化していこうとする意識が高まってきた。このような意識の変容がみられるようになった要因としては、学校参画委員会へ各指導部の部長が参加し、実際に委員と話し合うようにしたことがあると考える。学校参画委員会からの提言等を各指導部長が直接的に感じ、各指導部において積極的に検討・具体化していこうとする意識へとつながった。

4. 今後に向けて

学校参画委員会が学校・地域・保護者をつなぐ中心的な役割を果たしていくという立場で組織・運営を考える必要があると考える。

その土台となるものは、学校参画委員会発表会における委員の一言である「人は顔を見合わせて話をすることでかかわりが生まれる」とい言葉に集約されたと考える。

まずは、子どもを中心にすえ、学校教職員・地域住民・保護者が顔を合わせる機会を持つことが学校参画委員会のできる第一歩であると考えます。

また、学校参画委員会のめざす方向と学校がめざす方向が同じであることが大切である。具体的には、めざす学校像、めざす子供像を一致させることが考えられる。

これらの考えのもと、今後も学校・地域・家庭のつながりが深まるよう取組を充実させていきたい。

さらに、これらの視点で組織・運営を考えていけば、どの学校においても、その学校区ならではの学校運営協議会が根付き発展していくことになると思う。

平成 1 8 年度 ~ 2 0 年度
コミュニティスクール調査研究事業
調査研究報告（3 カ年の総括）

四日市市立八郷小学校

1. コミュニティスクール（学校運営協議会）のねらい

本校のコミュニティスクール（学校運営協議会）は、学校づくりビジョンである「仲間と心を合わせ、チャレンジする子」「地域で学び、地域から学ぶ故郷を愛する子」の目標を達成することや「地域と共に歩む学校づくり」を目指している。

また、学校・家庭・地域が互いに連携を密にして子どもの教育に当たり、郷土を愛する子を育て、八郷地区のまちづくりに貢献することもねらいとしている。

（1）経過

八郷小校区地域学校連絡協議会の設立

本校は、校内研修で生活科・総合的な学習の時間の充実に力を入れ、「地域で学び、地域から学ぶ学習」を推進してきた。八郷地区には、さまざまな団体があり、経験や技能を持っている方がたくさんいて、子どもたちは、これまでもその人たちから学んできた。

校長は、教育活動をより充実したものとするため、保護者や地域と連携し、支援を受け、「地域に開かれた学校」「地域とともに歩む学校づくり」を達成したいと考えた。

また、子どもは学校と家庭と地域によって育まれるものであり、三者がお互いに連携することによってより子どもの健やかな成長が期待できると考えた。

そのため、校長は、連合自治会や地区市民センター、PTAをはじめ各団体に協議会設立の話を持ちかけ、平成17年2月、八郷小校区地域学校連絡協議会を設立した。

学校運営協議会の設立

平成18年3月、四日市市教育委員会からコミュニティスクール調査研究事業モデル校の公募があった。本校は、1年前から地域学校連絡協議会が活動していたので、これに応募し、平成18年5月コミュニティスクール調査研究校の指定を受けた。

本校の取り組んできた調査研究内容、及び目指すコミュニティスクールの姿は、次のとおりである。

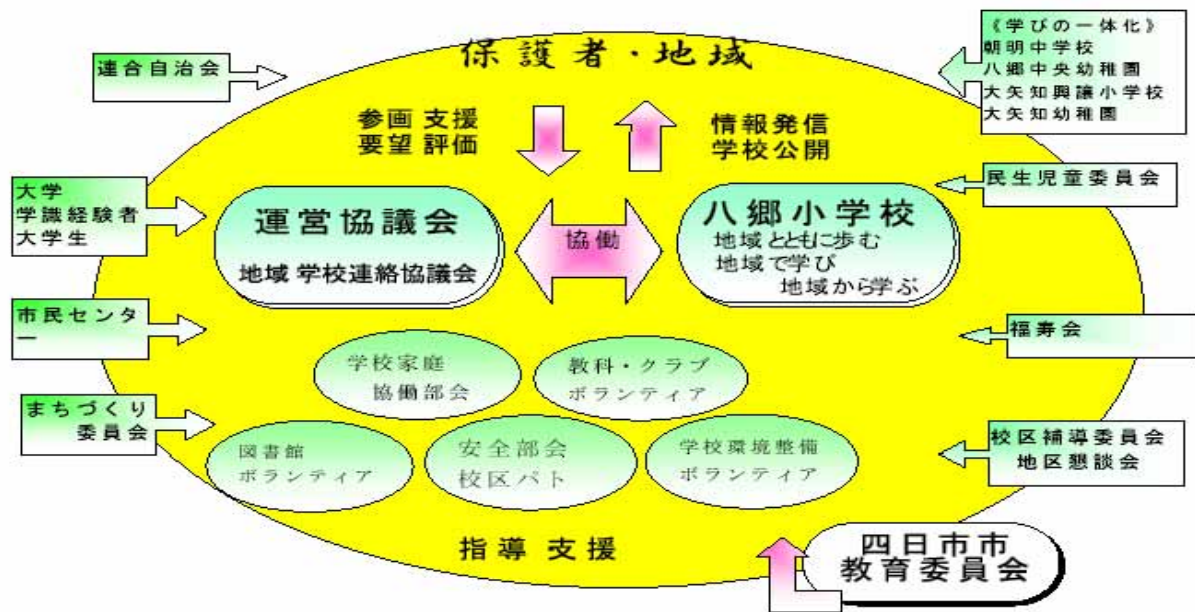
コミュニティスクール（学校運営協議会）の調査研究内容

地域・保護者の参画する学校運営の在り方
学校関係者評価について
学校独自のカリキュラム（教育内容）の創造
学校と地域・保護者の連携の在り方

八郷小学校のコミュニティスクールの姿

学校運営協議会を核とした学校・家庭・地域の連携による子どもの育成
学校運営協議会による学校に対する評価の実施と学校への支援・助言・提言
地域講師・学生の支援による授業・クラブ活動
地域で学び、地域から学ぶ各学年の活動
図書館ボランティア・環境整備ボランティア等、地域・保護者による学校支援
安全部会による子どもを守る校区パトロール
学校だよりなど情報発信・公開と保護者・地域による学校評価

2. コミュニティスクール（学校運営協議会）の組織・運営について



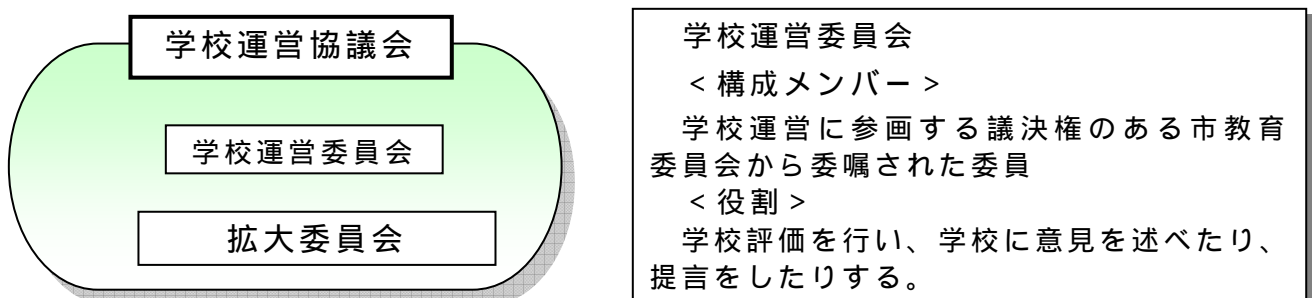
1年目は、上の図のとおり、図書館ボランティア・校区パトロール・まちづくり委員会・補導委員会など、既存の組織と地域学校連絡協議会や学校評議員制度と結び付けて、コミュニティスクールとして運営するための組織編成を行った。

また、学校家庭協働部会や学校環境ボランティアなどの新しい組織も立ち上げ、学校運営に地域・保護者が積極的に関わる場を設定してきた。

2年目には、学校運営協議会内に学校運営委員会と拡大委員会を組織し、コミュニティスクールの核となる学校運営委員会と学校の応援団・実働部隊となる拡大委員会の役割を明確にした。

また、下校時パトロールを安全部会として立ち上げ、拡大委員会の組織に位置付けた。

さらに、環境整備ボランティアのメンバー増員を図ったこと、クラブボランティアで将棋・料理などの新しいメンバーを加えたことなどで地域との関わりがさらに大きく増えた。



拡大委員会

< 構成メンバー >

運営委員会メンバーのほか、市民センター館長、社会福祉協議会、団体サークル協議会、まちづくり委員会、福寿会、図書館ボランティア、環境整備ボランティア、教科クラブボランティアの各代表の方々

< 役割 >

学校と家庭・地域の連携や学校支援、地域での子どもの育成活動・家庭教育の充実に努める。

3. コミュニティスクール（学校運営協議会）による成果について

（1）教育活動の実践例

地域・保護者の支援による教育活動

生活科・総合的な学習への支援

1年生は昔の遊びを、3年生は昔の暮らしを、福寿会（老人会）や民生委員の方から学んだ。6年生は、戦争の頃の話をも福寿会20名から聞き取り学習を行った。

2年生は、地域ボランティアの協力を得て、地区の畑でさつまいも掘りとスイートポテトづくりを行った。5年生は、地域ボランティアの指導による米作り体験活動を行った。4年生は、四日市市環境学習センターや地域ボランティアの協力により、朝明川の環境調査を行った。

環境整備活動への支援

子どもたちの環境デー（草取り集会）の取組や年度末の大掃除に環境整備ボランティアの方々の支援をいただいた。

クラブ活動への支援

地域講師から日本舞踊、お茶・お花、百人一首、お琴、詩吟・俳句、編み物などの日本の伝統文化を学んだ。

読書活動の充実への支援

図書館祭りを学校、図書館司書、図書館ボランティアと協働で開催し、読み聞かせや語り聞かせのイベントを実施した。

人権福祉教育の充実

地域の介護施設や授産施設を訪問し、施設の人と交流を行った。

高齢者との交流

地域の高齢者が子どもたちと一緒に給食を食べていただく「さるびあ給食」を実施。その折、4年生は七夕飾りを、6年生は合唱などの交流会を行った。

外国人児童への支援

保護者ボランティアが外国人児童の日本語教育の支援に当たった。

大学・専門機関との連携による教育活動

教育活動をより充実したものにするため、学校運営協議会とも協議しながら、大学や専門機関の活用を積極的に取り入れた。

四日市社会福祉協議会の人材派遣による福祉教育

市博物館の連携授業による天体の学習

自然教室インストラクターによる指導

三重大学教授による理科特別授業（5、6年生）

特別非常勤講師による水泳の授業

大学生アシスタントによる特別支援学級への支援

専門機関の協力にて、薬物乱用防止教室・携帯電話安全教室・租税教室を実施

三重大学から講師を招き、理科・算数・道徳・特別支援教育などの研究授業

家庭・学校・地域の連携による子どもの安全確保の取組

安全部会は、世話人会、総会を開くとともに下校時パトロールを実施し、子どもの地域での安全を確保に努めた。

学校での交通安全教室・連れ去り防止教室では、校区パトロールの方々と子どもたちとの交流を行った。

まちづくり委員会の支援により、4年生が校区安全マップの作成



に取り組んだ。

P T A ・地域との協働による教育活動

学校は、地域の清掃活動（クリーンアップ八郷）の啓発ポスターや標語づくりの募集に協力し、当日の清掃活動にも親子で参加するよう働きかけた。

まちづくり委員会は、ふれあいパスポートを子どもたちに配布し、学校と協働して町行事の参加を呼びかけた。

地域やP T Aは、ラジオ体操、市制 111 周年記念事業凧づくりこいのぼり作り、ふれあい祭り、地区文化祭、P T A親子キャンプ、夏休みお楽しみイベント、開放図書館などの取組を実施して子どもの育成に努めた。

学校家庭協働部会では、保護者と教員が子どもの生活リズム向上を話し合った。子どもの家庭でのあいさつ、親子のふれあい、家庭学習、家庭読書、ラジオ体操参加、地域の行事参加などについてアンケート調査を行い、家庭教育の啓発を図った。

地区懇談会を開催し、自治会長、小・中学生保護者、八郷地区市民センター館長はじめ、各種団体、安全部会パトロールボランティア、八郷小学校・朝明中学校教職員、地区の住民が集まり、青少年の非行防止などについて話し合った。



(1) コミュニティスクール(学校運営協議会) の取組による効果

学校に対する信頼の高まり

学校と保護者・地域の双方向の情報交換・共有を進め、学校から地域へ、地域から学校への働きかけで学校・地域の連携が深まり、学校に対する信頼を高めることができた。

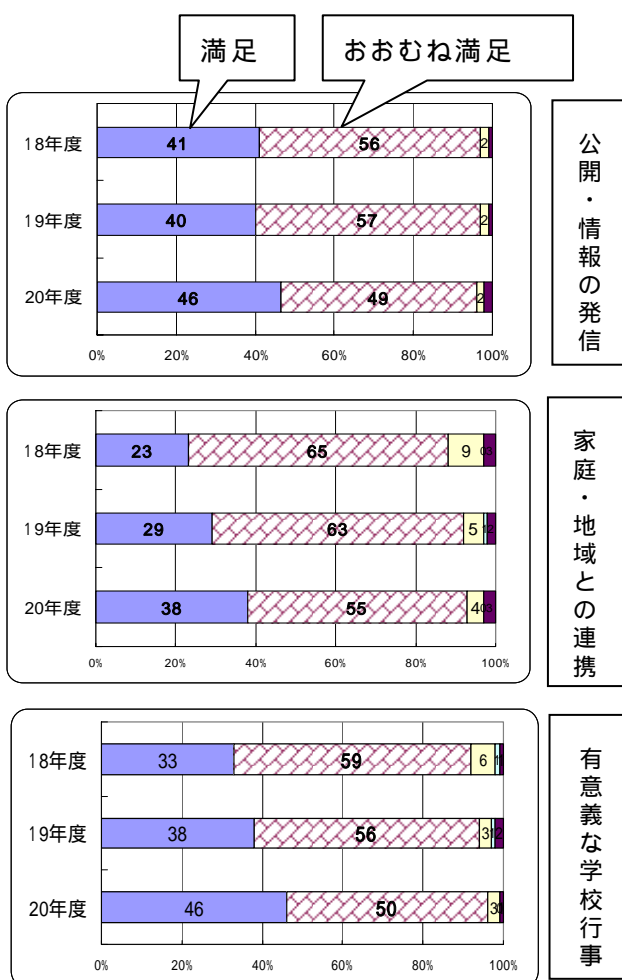
学校運営協議会をはじめ、保護者・地域・子どものアンケートや意見をもとに、学校経営の改善をして学校づくりビジョンの目標達成を目指した。保護者・子ども・地域の学校に対する満足度が高まった。

地域で子どもを育てる環境の充実

ふれあいパスポートの活用により、子どもたちがさまざまな地域行事に参加し、地域の中で子どもを育てる環境になってきた。

地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりができた。次年度は4月の1年生の集団下校に付き添ってもらうこ

保護者アンケート3年間の推移
数字は%



とになり、引率教師の負担軽減と子どもの安全がより高まることが期待される。

学校教育活動の充実

授業に外部講師・ボランティアがいるのが当たり前になってきており、教師も教育効果の大きさを感じている。子どもたちは、地域の人から多くを学び、地域の人と交流し、地域のことを知ることができた。

ゲストティーチャーや地域ボランティアが参画して子どもたちの指導に当たることで子どもの学習が深化・発展し、学力が向上した。

学校・家庭・地域の三者の連携の深まり

学校・家庭・地域が連携し、三者で子どもを育てる取組が出てきた。家庭での生活リズムの向上とともに子どもの学校生活が落ち着き、勉強を前向きに取り組もうとしている。

運動会・連絡表・生活リズム推進などのテーマで教職員と保護者が同じテーブルで協議する体制ができた。

コミュニティスクールによって学校を舞台に地域の人交流し活躍する場になった。

4．今後に向けて

3年間学校が中心となって学校運営協議会の組織づくりや運営を進めてきたが、教職員組織やPTA組織との連携をさらに強め、より協働して推進していく枠づくりを考えていきたい。そして、学校運営に参画する運営協議会として学校に働きかける活動がいくつか生まれることを期待したい。

学校は、地域の一員として地域に協力し、まちづくりに貢献していくことが大切である。

事務局が多忙化しているので校長・教頭・教務主任・地域コーディネーター・学年主任という教職員組織で動ける体制を作る必要がある。

来年度は、運営協議会やPTAと協議して英語や算数・水泳などの外部講師、学生ボランティア、保護者ボランティアなどを学校独自に積極的に活用して子どもの学力向上を図っていきたい。

平成 1 8 年度 ~ 2 0 年度
コミュニティスクール調査研究事業
調査研究報告（3 カ年の総括）

四日市市立中部中学校

1. コミュニティスクール（学校運営協議会）のねらい

本校の教育目標は「美しく生きる」である。その実現に向けて、学校・家庭・地域が一体となって「地域の生徒は地域で育てる」ための取組を進め、地域に開かれ信頼され、地域に支えられる学校づくりを目指している。

これまでも、本校の学校運営や教育活動の方針などを広く保護者に理解していただくため、学校づくりビジョンのリーフレットを作成し、保護者に配布するとともに、PTA総会において学校長から説明を行ってきた。また、このことは学校評議員にも承認をいただきながら進めてきた。

しかし、より一層、学校・家庭・地域が一体となり本校の学校づくりビジョンを推進していくためには、保護者や地域の皆さんに一定の権限と責任を持って学校運営に参画していただくことが必要であると考えた。

そこで、四日市市教育委員会が推進しているコミュニティスクール（学校運営協議会）の調査研究推進モデル校の指定を受け、保護者や地域の皆さんの声を反映した教育活動を進めてきた。

本校のコミュニティスクール（学校運営協議会）は、次の点をねらいとして進めている。

- ・ 保護者や地域の皆さんの意向を学校運営や教育活動に反映させていきます。
- ・ 学校運営協議会の参画と支援を得て、学校づくりビジョンの重点指導方針の実現を図っていきます。
- ・ 地域の人材を教育活動に生かす取組を進めていきます。
（職場体験・総合的な学習の時間・選択教科・地域スペシャル授業等）
- ・ 保護者や地域の皆さんに学校の様子を進んで公開するとともに、学校評価についての取組を進めていきます。

2. コミュニティスクール（学校運営協議会）の組織・運営について

これまで中学校は、小学校と比べると保護者・地域住民の皆さんとかかわりをもつ機会が少なく、本校においても、まず、学校・家庭・地域が一体となって「地域の生徒は地域で育てる」ための組織体制づくりからの始める必要があった。

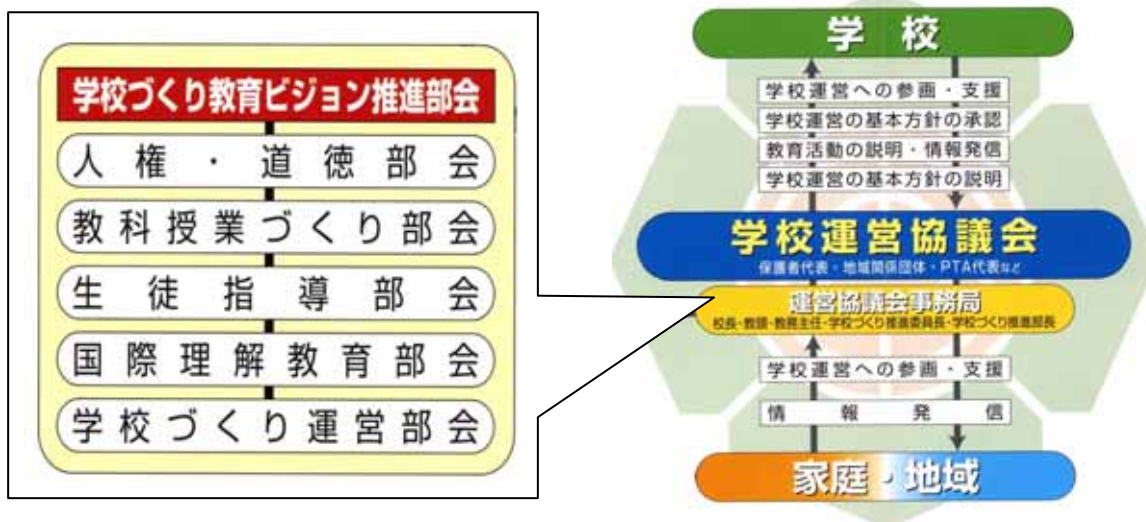
コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営についても分からない点が多く、先進地である京都市に視察や研修に出向き参考としながらも、本市の中心部にあり、伝統のある地域に立地する本校にあった運営方法、保護者や地域の皆さんの意向を学校運営や教育活動に反映させていくシステムの構築に努めてきた。

1年目については、学校の実態を伝えていくことに重点を置き、学校づくりビジョンの進捗状況や外国籍生徒受け入れ拠点校としての課題等を地域の皆さんに知っていただく機会とした。また、これまで主に学校が進めてきた職場体験学習や地域スペシャリストの取組についてもその活動を理解していただくことを機会に学校運営協議会を通じて地域の教育力を取り入れることにつなげていこうと試みた。

2年目には、学校づくりビジョンの推進に学校運営協議会が一定の責任を持って学校運営に参画していくためには、学校運営協議会からの提言を学校運営や教育活動に迅速に反映する仕組みが必要であると考え、学校組織（校務分掌）の見直しを図った。

次の図のとおり、学校づくりビジョンと学校運営協議会を一体化するために、学校組織

(校務分掌)を 人権・道徳部会、教科授業づくり部会、生徒指導部会、国際理解教育部会、学校づくり部会の5部会に改革した。各部会の推進部長が学校運営協議会に参加し、各部会から教育活動の提案を行い、検討 実施 評価というシステムを構築してきた。



3年目となる本年度は、この組織の定着とともに全職員が5部会のいずれかに所属することにより、学校運営協議会と職員会・教育活動の一体化が見られるようになった。各部会別会議 5部長会議 職員会議 運営協議会の協議ラインが定着しつつある。

学校運営協議会に5部会の推進部長が参加することで、毎回の協議で各部会の活動提案や報告がなされ、委員の皆さんに教育活動をより深く把握・理解していただくことができるようになった。また、委員の皆さんからの提言をスムーズに部会単位におろし検討ができるので、教育活動にすばやく反映・対応できるようになった。

3. コミュニティスクール(学校運営協議会)による成果について

(1) 教育活動の実践事例

「地域スペシャリスト授業」

委員の皆さんを通じて地域との連携が広がり、地域在住の「その道の達人」を講師とした授業を行っている。

この授業では、地域の伝統文化にふれたり、その人の生き方について考えを深めたりするよい機会となっている。



「職場体験活動」

市内全中学校で実施されている活動であるが、本校においては、委員の皆さんに体験先を紹介していただいている。職場体験当日は、生徒がお世話になっている事業所を訪問していただき、生徒への励ましのお声かけや事業所の方々との情報交換をお願いし、学校と事業所のパイプ役を担っていただいている。



「部活動見学会」

学校運営協議会からの提言により、実現した行事の一つ。

本校の校区にある2つの小学校の6年生を対象とした見学会を実施。6年生に中学校の雰囲気を感じてもらいよい機会となっており、保護者にも好評である。



(2) コミュニティスクール（学校運営協議会） の取組による効果

学校への波及効果

- ・ 以前は、「学校運営協議会は、何をやる場所なのか」というような認識である職員も一部あったが、前述のように全職員が各部会に所属し協議会と直接・間接的に関わっていることから、全職員の共通理解が深まり、学校づくりビジョンを推進する大きな力となっている。
- ・ 委員の皆さんには、人権・道徳の公開授業をはじめ、体育祭・文化祭など機会あるごとに参観していただくことで教職員に適度な緊張感を与えている。また、教職員とは違った視点から感想をいただくことは、学校に新たな気づきをもたらし、学校改善の切り口となっている。
- ・ 保護者・地域の代表としての委員の皆さんに教育活動や生徒の様子について十分なご理解をいただき、さらに学校を信頼いただいていることは、教職員にとっても学校づくりビジョンを推進し、ぶれのない教育活動を進めていくための強い支えとなっている。



生徒・保護者への波及効果

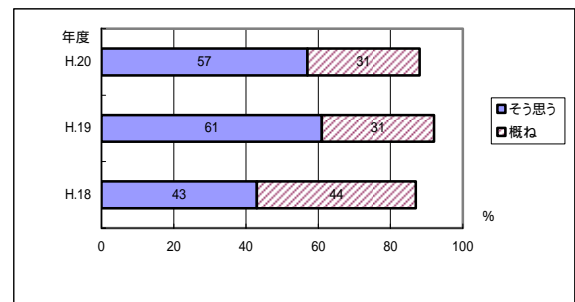
- ・ グラフ のとおり、「学校は楽しいですか」の設問に対して、「そう思う」と回答した生徒の割合は、コミュニティスクール初年度の平成18年度と平成19～20年度を比べると、15ポイント以上が高くなっている。
- ・ グラフ のとおり、「学校は授業や行事を公開したり、地域や保護者の意見を聞いたりしていますか」の設問に対して、平成18年度と平成19年度を比べると、「そう思う」と回答した保護者の割合が30ポイント以上に高くなっている。

これらのことは、学校運営協議会の活動を通して、生徒や保護者・地域のニーズを把握しながら、学校改善に努めた結果、生徒・保護者の満足度が高まった結果であると考えます。

- ・ グラフ のとおり、「地域や保護者の皆さんに授業や行事などを参観していただくことはよいことである」との設問に対して、「そう思う」と回答した生徒の割合は、コミ

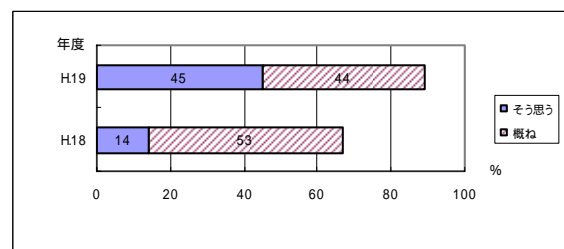
<グラフ> 学校生活は楽しいですか

(H.18～20年度 生徒アンケートより)



<グラフ> 学校は授業や行事を公開したり、地域や保護者の意見を聞いたりしていますか

(H.18～19年度 保護者アンケートより)



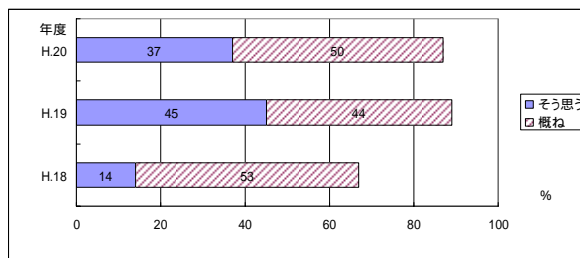
(H.20年度は設問変更のため比較できず)

ユニティスクール初年度の平成18年度と平成19～20年度を比べると、20ポイント以上が高くなっており、教職員以外の大人が学校に入り、活動を見守っていただいたり、声をかけていただいたりすることは、生徒にとってプラスの環境となって働いているものと考えられる。

地域への波及効果

- ・ 人権・道徳の公開授業をはじめ、体育祭・文化祭など機会あるごとに参観していただくことにより、本校の教育活動や生徒の様子などを委員の皆さんを通して地域へ情報発信できた。
- ・ 各回の学校運営協議会たよりを校区内の全地域に自治会長を通して回覧していただくことで、委員の皆さんと地域の方々との接点生まれつつあり、委員の皆さんを通して学校と地域のネットワークが広がってきている。

<グラフ>地域や保護者に授業や行事などを参観していただくことはよいことである
(H.18～20年度 生徒アンケートより)



4. 今後に向けて

学校組織(校務分掌)を見直したことで、学校運営協議会に対し、学校が説明責任を果たし、その意見を学校運営や教育活動に反映させるシステムが機能しており、委員の皆さんが学校運営に参画する仕組みを整えることができた。また、本校の教職員の意識改革も進んでおり、地域に開かれ信頼され、地域に支えられる学校づくりが進められている。

一方、学校・家庭・地域のネットワークの広がりや深まりはまだ十分であるとはいえない。今後も学校と家庭・地域が協働しながら「地域の生徒は地域で育てる」組織体制づくりを進めていく必要がある。

そのため、次の3点を今後の課題とし、改善の方向を考えて生きたい。

学校・家庭・地域のネットワークの広がり

委員の皆さんとPTA、地域の方々との結びつきはできつつあるが、学校運営協議会の保護者への周知は十分でない。今後は、学校運営協議会と保護者とのコミュニケーションが十分取れるよう、PTAとの連携の方法を工夫したい。

また、この地域は、自治会、社協、青少協などの地域団体がしっかり活動しており、学校運営協議会とこれらの地域団体とが協働する方策についても考えたい。

地域人材の活用

委員から、「機会があれば、地域の中で力を貸してくれる人はたくさんいると思う。」との意見も出されている。現在の学校運営上の課題の解決や教育活動をさらに充実させる上での必要な支援などを整理し、地域の人材活用について検討していきたい。

地域行事への生徒の参加のあり方

地区社協の「ふれあい広場」、本校を会場とする地区防災訓練などの地域行事への中学生の参加を望む声がある。特に防災の活動においては、中学生もその一端を担う人材としての期待も大きく、部活動との日程調整など、クリアすべき課題は多いが生徒の参加について検討していきたい。

1. 目的

保護者及び地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、一層地域に開かれ地域に支えられた学校づくりを推進するため、コミュニティスクール運営推進校（以下、「指定校」という。）を指定する。

また、運営推進校の取組の結果から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成16年9月改正）に基づく学校運営協議会への権限の付与、学校裁量権の拡大について検討し、本市にふさわしい学校運営協議会のあり方の確立を図る。

2. 運営推進校の指定

(1) 運営推進校の公募・決定

コミュニティスクール調査研究校（中部中学校、中部西小学校、八郷小学校）においては、指定書（様式1）により運営推進校に指定する。

前述の3校に加えて、平成21年度は2校程度を公募する。

小中学校各1校を原則とするが、公募の状況によっては小中学校を問わず決定する。

(2) 指定期間

1年とする。

指定期間を終了し、教育委員会が「効果ある」と判断した場合は、引き続き運営推進校として指定する。

(3) 指定に関する手続き

運営推進校として指定を希望する場合は、その旨、応募申請書（様式2）により学校長が教育委員会に届け出る。

指定の申し出があった場合、教育委員会は、学校長並びに学校づくり協力者会議委員長から次条に規定する要件についてヒアリングを行う。

教育委員会は、のヒアリングを基に協議する。協議の結果、「指定する学校の要件」を満たし、運営推進校として適当であると判断した場合、指定書により指定する。

(4) 指定する学校の要件について

指定する学校は、次の各号の要件を満たし、指定することで学校・保護者・地域住民等との連携がより一層深まり、開かれた学校づくりの推進が見込まれるものとする。

保護者・地域住民等と学校との関係が良好であり、学校・学校づくり協力者会議とも指定に対する要望が強いこと。

学校づくり協力者会議が中核となり、保護者や地域住民等が、学校運営への参画を推進する仕組みや学校教育活動の充実のために協働する仕組みを持っていること、または、それらの仕組みを整える計画を持っていること。

学校、学校づくり協力者会議が積極的な情報公開を推進し、保護者や地域住民等に信頼される開かれた学校づくりが進められていること。

3. 運営推進校の取組内容

- (1) 指定された運営推進校は学校運営協議会を設置する。
- (2) 委員は学校運営の当事者として参画し、学校運営や学校教育活動の充実に向けた協議を行うものとする。主な協議内容は次のとおりである。
 - 学校長が作成する学校運営の基本的な方針である「学校づくりビジョン」について協議する。
 - 「学校づくりビジョン」の達成に向けて学校運営及び学校教育活動の充実にについて協議する。
 - 「学校づくりビジョン」の達成に向けて必要な保護者・地域住民等の学校への参画・支援等のあり方について協議する。
 - 「学校づくりビジョン」に基づいた学校運営について評価を行い、改善に向けて協議する。
- (3) 学校は学校運営協議会としての提言や意見、学校関係者評価を受け、学校運営や学校教育活動に反映し、学校改善に努めるものとする。
- (4) その他委員会及び協議会が必要と認めた事項。

4. 学校運営協議会の組織

- (1) 名称は各学校の創意と主体性によって決定する。
- (2) 委員は原則10名以内とする。
- (3) 委員は、次の各号に掲げる者のうちから当該校長の推薦に基づき、委員会が委嘱、または任命する。
 - 当該学校の学校評議員
 - 当該学区の住民
 - 当該学校に在籍する児童または生徒の保護者
 - 当該学校に属さない教職員
 - 学識経験者
 - その他委員会が必要と認めた者
- (4) 学校運営協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

5. 学校運営協議会の運営

- (1) 学校運営協議会の会議は、年5回以上開催し、委員長が招集する。
- (2) 会議は召集した委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (3) 校長は会議に出席し、学校運営及び学校教育活動に関する説明や報告を行うとともに、意見を述べることができる。
- (4) 委員長は校長と協議を行い必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

6．遵守事項

(1) 委員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

在職中及びその職を退いた後、職務上知り得た秘密を漏らさないこと。

その職の信用を傷つけ、又は委員の職全体の不名誉となるような行為を行わないこと。

会議の運営に支障をきたす行為を行わないこと。

7．成果の普及・還元

(1) 運営推進校は、活動内容や取組の成果等を保護者・地域住民に報告するものとする。

(2) 運営推進校は、教育委員会の求めに応じ、取組の成果について資料提供するものとする。

8．教育委員会の任務

(1) 教育委員会は、学校運営協議会委員の委嘱または任命を行う。

(2) 教育委員会は、予算の範囲内で委員報償費、需用費等を支出する。

(3) 教育委員会事務局職員は、各学校運営協議会にオブザーバー参加する。

(4) 教育委員会は、運営推進校の学校運営協議会の主体性を尊重するものとする。

(5) 教育委員会は、運営推進校の活動内容や取組の成果について整理し、市内全域にコミュニティスクールの普及に向けた啓発活動、情報提供を行うものとする。

9．その他

(1) この要項は、平成21年4月1日から施行する。

平成 21 年度

コミュニティスクール運営推進事業概要報告

「歴史と伝統ある学校づくり」～中部西小学校を子どもたちの誇りに～

四日市市立中部西小学校

1. 本年度のテーマ「歴史と伝統ある学校づくり」

<協議会の持ち方>

保護者・地域の皆さんに学校運営や教育活動に参加参画していただくには、ただ単に学校を支援していただくのではなく、一緒に考えるためのアプローチが必要であると考えます。

本校では、次のようなテーマでグループ討議を行っています。

「中部西小学校をよりよい学校にするために、どんなことに取り組んでいけばよいか。」

「学校参画委員会(トライアングル)が学校の応援団としてできることは何かあるのか。」

毎回、各グループでは、子どもの姿や学校・地域それぞれの様子についての情報交換がなされ、学校で取り組んで欲しいこと、家庭・地域としてできることなどの様々な提言が出されます。



<参画の意識>

保護者・地域の皆さんが関心をもっているところ、関わりやすい活動から、学校・保護者・地域の協働を進めています。協働することで、委員の皆さんの学校について理解が深まり、「自分たちの学校」、「自分たちの学校をよりよくしたい」という思いが高まっています。

<本年度のテーマ>

昨年末の参画委員会からの提言により、本年度は、「子どもたちが『歴史と伝統』のある中部西小学校を誇りに思うようになるためには、保護者・地域の方々がどんな取り組みをしていけばよいか」をテーマに話し合いが行われました。

2. 教育活動の充実への支援

「資料展示室整備の取組」

学校参画委員会では、「資料展示室整備委員会」を立ち上げ、資料展示室に残されていた明治・大正・昭和の学校や四日市の様子の写真や教科書、昔の道具などの整理にあたっていただきました。渡り廊下は中部西小学校の歴史を語るギャラリーとして整備されました。また、「中部西小学校のはじまりと今」というスライドも作成していただき、児童集会でも上映されました。



「参加参画型授業」

参加参画型授業については、保護者・地域の皆さんにも趣旨をご理解いただき、その取組が定着してきました。本校のコミュニティスクールの核となる活動の一つになってきています。



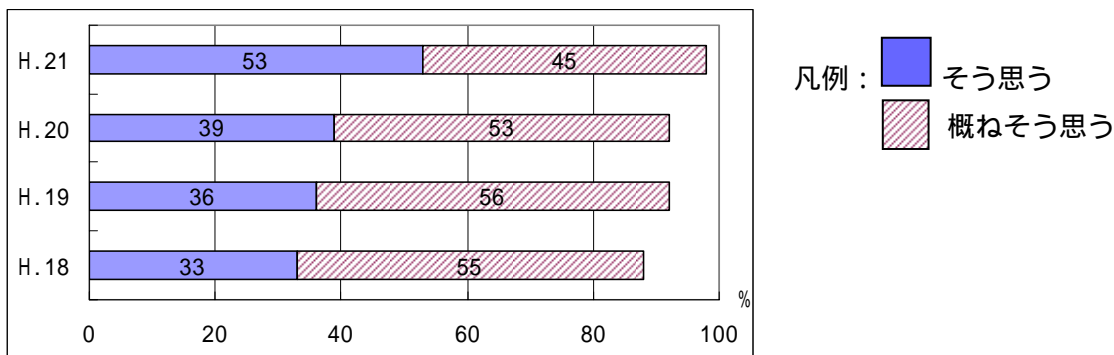
3. 参画の効果

次のグラフのとおり、「学校の教育活動は全体的に見て、満足できる状態にある」、「学校は参加参画型の教育活動や体験活動の充実に力を入れている」との設問に対して、本年度は50%を超える保護者に「そう思う」と回答していただくことができました。

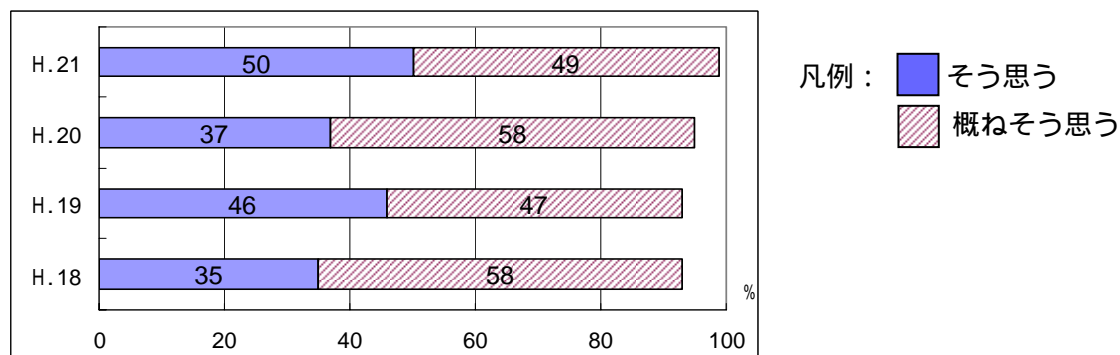


参加参画型授業やふれあいパトロール、図書・ベルマーク・防災のボランティア等、学校と地域との協働した取り組みが学校教育活動を充実させ、また、保護者・地域の皆さんが参画することで学校への理解が進み、学校への信頼感が高まってきているものと考えています。

学校の教育活動は全体的に見て、満足できる状態にある



学校は、参加参画型の教育活動や体験活動の充実に力を入れている



(H.18~H.21年度 保護者アンケートより)

「地域とともに歩む学校」 ～ 地域で学び、地域から学ぶ ～

四日市市立八郷小学校

1. 運営協議会のテーマ「地域で学び、地域から学ぶ、故郷を愛する子」の育成

< 運営協議会のねらい >

本校の協議会のねらいは、本校の学校づくりビジョン「仲間と心を合わせ、チャレンジする子」「地域で学び、地域で学ぶ故郷を愛する子」の目標達成のため、「地域とともに歩む学校づくり」を目指します。また、地域・家庭・学校が、お互いに連携を密にして子どもの教育にあたり、郷土を愛する子どもを育て、八郷地区のまちづくりに貢献することとしています。

< 協議会の持ち方 >

本校の運営協議会は、「学校運営委員会」「拡大委員会」をもって構成しています。

学校運営委員会では、学校改善にかかわる学校運営に対する意見提言や学校評価を行います。

拡大委員会では、それぞれの学校支援ボランティアの団体の代表も参加し、地域の子どもを育てるための活動について情報交換しています。このことにより、それぞれの団体が互いの活動を理解しあい、「みんなで地域の子どもを育てること」を確認しながら目指す方向性をそろえることにつながっています。



< 参画の意識 >

本校の委員の皆さんは、保護者・地域が子どもを育てる当事者として、それぞれの立場で何ができるのかを話し合いながら活動を行っています。また、地域ボランティアの皆さんも、学校のニーズを十分汲み取りながら学校支援を行っています。さらに、本校の運営協議会は、学校を核として、地域の皆さんが学校にかかわることを通して、地域コミュニティの育成にも大きく働きかけています。



2. 教育活動の充実への支援

「学校家庭協働部会の取組」

学校教育活動や家庭教育について、学校と保護者が同じテーブルで協議し、学校教育活動の充実と子どもの生活リズム向上を推進するなど、家庭の教育力の向上を図っています。



「地域ボランティア」

図書・学校環境整備・教科・クラブなど、多くの保護者・地域の皆さんが学校教育環境の整備や教育活動の充実にかかわっています。また、まちづくり委員会と協働し、地区の行事に子どもたちが積極的に参加できるよう働きかけています。

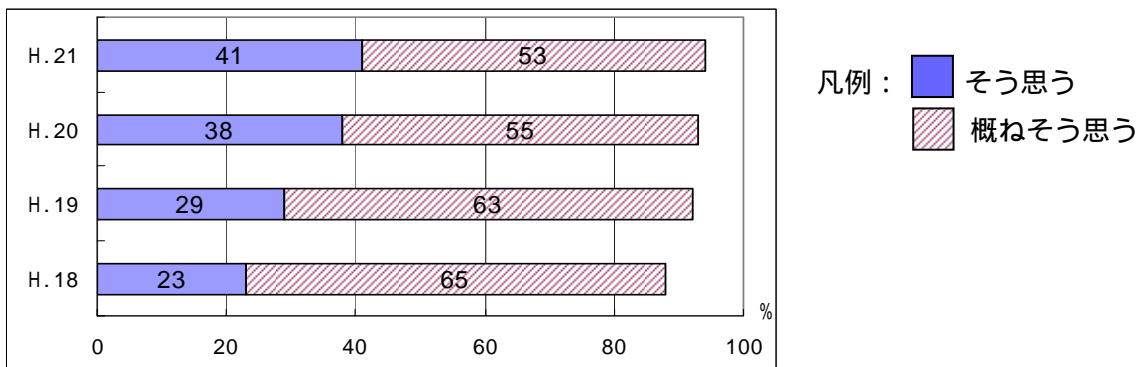


3. 参画の効果

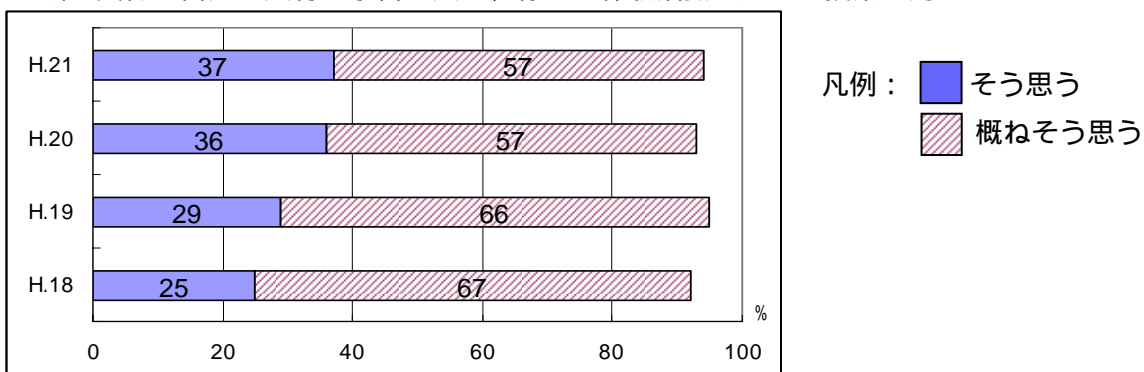
次のグラフのとおり、「学校・家庭・地域が協力・連携して子どもの教育や通学の安全にあたっている」との設問に対して、平成21年度は41%もの保護者に「そう思う」と回答していただくことができました。また、「地域の文化・自然・人材を学習に入れ、様々な体験活動を通した授業に努めている」との設問に対する保護者の「そう思う」と回答していただく割合も年々高くなってきています。

これらのことから、学校と地域との協働した取り組みが、学校教育活動の充実につながっていることを保護者の皆さんにも広く認識していただいているものと考えています。

学校・家庭・地域が協力・連携して子どもの教育や通学の安全にあたっている



地域の文化・自然・人材を学習に入れ、様々な体験活動を通した授業に努めている



(H.18～H.21年度 保護者アンケートより)

活動のテーマは、「参画と評価」

～ 学校づくりを進める当事者としての参画 ～

四日市市立中部中学校

1. 運営協議会のテーマ「参画と評価」

本校の運営協議会は、テーマを「参画と評価」とし、学校運営や教育活動について協議することを主な活動としています。

< 学校理解 >

委員の皆さんには、人権・道徳の公開授業をはじめ、体育祭・文化祭など機会あるごとに参観していただき、本校の教育活動について理解を深めていただいています。

< 協議会の持ち方 >

21年度は、協議会と意見交換会に分けて開催しました。会議の目的を明らかにすることで話し合いの焦点化がなされ、充実した内容となりました。

協議会では、毎回、校長・各部会の担当教職員から学校の取組について具体的な説明を行うことで、委員の皆さんからたくさんの質問や意見をいただき、協議が深まっています。



意見交換会では、授業や行事の参観後に委員の皆さんの視点から感想や評価をいただいております。

< 参画の意識 >

委員の皆さんは、運営協議会の役割をよく理解していただいております、ともに学校づくりを進める当事者としての自覚と責任を持って学校運営や教育活動に参画していただいております。



2. 教育活動の充実への支援

「地域スペシャリスト授業」

委員の皆さんを通じて地域との連携が広がり、地域在住の「その道の達人」を講師とした授業を行っています。この授業では、地域の伝統文化にふれたり、その人の生き方について考えを深めたりするよい機会となっています。

これまでも委員の皆さんから、「お茶の授業は、雰囲気も大切であり、泗水庵で行ってはどうか」といった意見もあり、本年度は、中部地区市民センターの和室にて行いました。

「職場体験活動」

本校においては、委員の皆さんに体験先を紹介していただくとともに、職場体験当日は、生徒がお世話になっている事業所を訪問していただいています。

生徒への励ましのお声かけや事業所の方々との情報交換をお願いし、学校と事業所のパイプ役を担っていただいています。

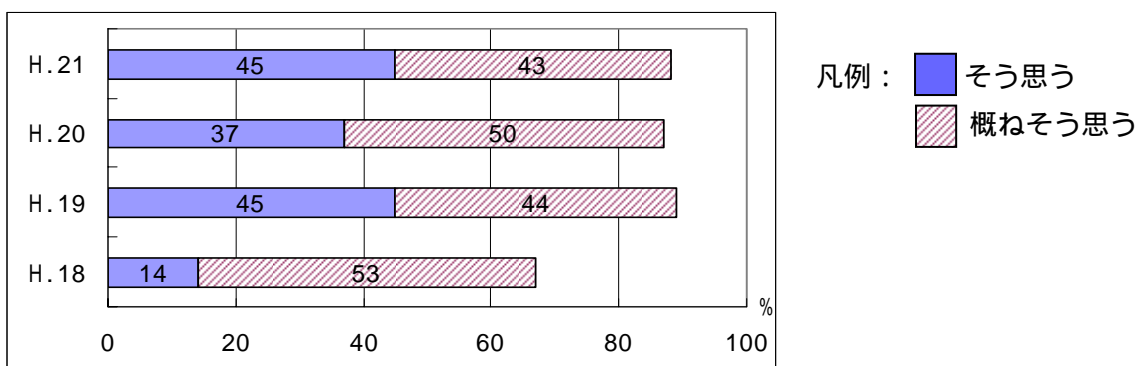


3. 参画の効果

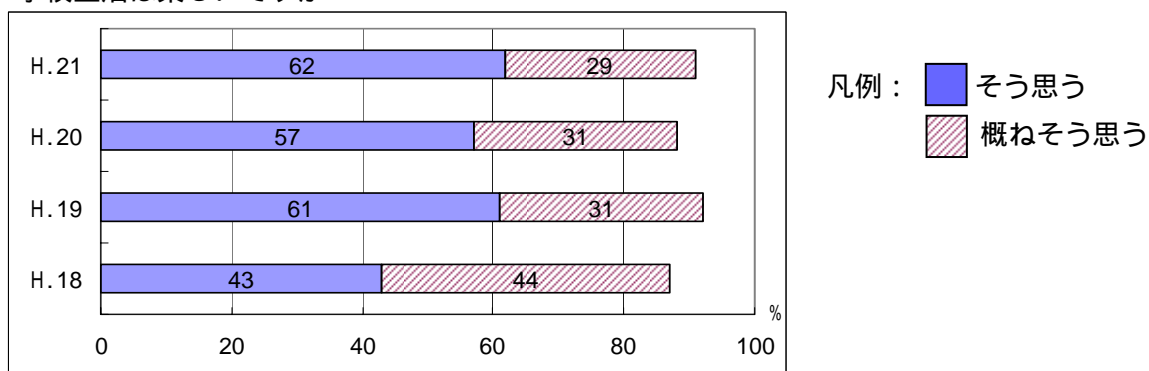
次のグラフのとおり、「地域や保護者の皆さんに授業や行事などを参観していただくことはよいことである」との設問に対して、平成19年度と21年度は45%もの生徒が「そう思う」と回答しています。教職員以外の大人が学校に入り、活動を見守っていただいたり、声をかけていただいたりすることは、中学校の生徒にとっても心地よさや安心感を与えるようです。

また、「学校は楽しいですか」との設問に対し、本年度は、62%もの生徒が「そう思う」と回答していることから、コミュニティスクールの取組が本校のすべての教育活動の充実につながっているものと考えています。

地域や保護者に授業や行事などを参観していただくことはよいことである



学校生活は楽しいですか



(H.18~H.21年度 生徒アンケートより)

コミュニティスクール調査研究の成果と課題について

3年間の調査研究及び推進校の取組から、学校運営協議会（以下、協議会とする。）は、学校が保護者や地域の人々の信頼に応え、開かれた学校づくりをより一層推進していくために有効な仕組みであることが確認できた。一方では、協議会の権限をどこまで付与するのか等、今後の学校運営に関わる大きな課題も示されている。

本市のコミュニティスクールの今後のあり方について検討を進めるにあたり、本調査研究及び推進校の取組より、次のとおり整理する。

1. 地域・保護者が参画する学校運営の在り方

委員の選出について

- ・ 委員の人選を学校長の推薦とすることで、協議会は学校に対して理解者・支援者としての姿勢で関わっている。
- ・ 原則10人以内（教職員は除く）の条件は、協議を行う人数として妥当である。
- ・ 自治会をはじめとする地域の各種団体の役職を持つ方々を委員とすることで、協議会の活動を地域の組織につなげることができる。
- ・ 八郷小のように「こういう教育活動をしたいので、こんな人に入って欲しい」と地域に依頼したという経緯もある。
- ・ 協議会の質や内容を高めていくためには、企業で組織の編成や運営に携わった経験がある等、ある種の専門性を持つ方の参画も必要である。

学校運営協議会の組織

- ・ 協議会は、学校に対して提案をする組織である。学校は、協議会からの提案に対し、実現できることは迅速に対応し、できないことはきちんと説明する責任がある。学校が協議会に対して説明責任を果たすことで、地域から応援してもらえる。
- ・ 協議会を二重組織にしている中部西小・八郷小は、活動に幅ができています。特に、実働的な役割を担う拡大委員会が学校の教育活動等を支えており、多くの保護者・地域の皆さんの参画の場となっている。
- ・ 協議会では、円滑な運営のためにも実働的な役割を担っている拡大委員会を統括するような役割を持ち、それぞれの拡大委員会での取組の方向性の確認、組織の役割分担等の連絡調整を行う必要がある。
- ・ 3校とも事務局は学校となっており、提案資料の作成等の準備が必要となる。

教職員の関わり

- ・ 協議会に管理職だけでなく関係教職員が出席することで、出された意見を教育活動等に迅速に反映できる。
- ・ 委員と共に学校運営を考えていく教職員の意識の醸成が必要となる。協議会に出席している教職員とそうでない教職員の温度差がある。
- ・ 学校運営上の課題を明確にし、校務分掌上の仕組みを再編したり、校内の委員会の部長が協議会に参加したりするなど、学校と協議会の組織的なつながりを強めている。
- ・ 協議会に出席することで教職員は、日頃の教育活動について説明責任を果たす必要性を理解するようになり、このことが保護者・地域の理解や支援を得られることにつながることも認識している。教職員の意識改革も進んでいる。

運営協議会の進め方

- ・ 協議会の司会進行は3校とも学校側が行っているが、進行役は学校の考えに誘導せず委員の発言を引き出すことが大切である。
- ・ 八郷小は16時30分からの開会であり教職員の負担が少ない。中部西小・中部中は19時からの開会となり変形労働時間制で対応している。

委員の意識の醸成

- ・ 委員は、機会あるごとに学校参観し、年5～6回開催される協議会において学校からの説明を受け、意見交換を行う。このことにより学校理解は深まっている。
- ・ 委員は、学校が協議会からの提言を教育活動等に迅速に反映することで、学校運営に参画することの責任感、共に学校づくりを進める当事者としての意識を高めている。
- ・ 協議会が「学校の応援団」で留まっている。「学校ではこう取り組むので、地域ではどんな取組ができるのか」といった共通のテーマで話し合い、協議会の組織を使って、委員自らから家庭・地域にも働きかけることができるようにしていきたい。

学校関係者評価

- ・ 学校関係者評価については、専門性に課題が残ることから、委員に大きな負担感を与えないよう配慮し、学校諸活動の参観を通じて、学校の自己評価の結果を基に委員の目線で意見をもらう形で行う。

2. 効果的な地域独自カリキュラムの創造

- ・ 中部西小 参加参画型授業の実践 (P.6 参照)
- ・ 八郷小 地域・保護者の支援による教育活動 (P.12 参照)
- ・ 中部中 教育活動の実践事例 (P.17 参照)

3. 学校と地域・保護者の連携の在り方

学校・家庭・地域の三者が協働する仕組み

- ・ 協議会では、学校・家庭・地域のそれぞれがすべきことが確認され、コミュニティスクールの活動を通して、地域ぐるみで子どもを育成するという共通した意識ができてきている。
- ・ 保護者、地域の皆さんと教職員が協働して授業や行事を行っている中部西小・八郷小では、保護者、地域の皆さんと教職員のコミュニケーションが深まっている。
- ・ 学校には、PTAもあるが、協議会から地域の様々な組織に協力や支援を依頼することができ、学校・家庭・地域の協働を進めることができる組織となりうる。

学校への信頼度の高まり

- ・ 協議会が提言されたことを学校が教育活動等に反映することや学校と委員が積極的に保護者・地域に情報を発信することで学校への信頼度は高まっている。
- ・ 学校支援ボランティア等、地域からの多くの支援を受け、教育活動が充実してきたことから、保護者の学校への満足度も高くなっている。

学校と保護者・地域の双方向の発信・受信

- ・ これまでは学校から保護者・地域の皆さんへの一方向の情報発信であったものが、協議会の活動を通じて、双方向の発信・受信となっている。

地域コミュニティ醸成への寄与

- ・ コミュニティスクールの活動を通じて、地域の皆さんと子どもたちや保護者の皆さんとの交流が深まる等、地域コミュニティの醸成に寄与している。
- ・ 地域の皆さんからは、学校にかかわることで自分たちの持っている経験や技能を子どもたちに伝えることができ、社会に貢献できると喜ばれている。

4. 学校運営協議会の権限の範囲や在り方

学校づくりビジョンの承認に関する権限

- ・ 3校の委員とも「学校づくりビジョンは学校長に任せる」といった姿勢が強い。権限についての意識はあまり持っておらず、「よりよい学校にしたい」「地域の子どもは地域で育てる」といった意識による参画の部分が大きい。

学校運営協議会の権限

- ・ 調査研究校の校長や委員へのヒアリングからも、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5の規定に基づく「学校運営協議会の権限」、特に人事権については懸念する意見があった。

5. 教育委員会との関係の在り方

- ・ 協議会の会議内容・活動報告を適宜、教育委員会へ報告することは重要である。
- ・ 協議会連絡会などの実施で、委員長等にもヒアリングを行う機会をもち、教育委員会へ直接意見が反映できるシステムが必要である。
- ・ 学校運営協議会に一定の権限を与えた場合、人事面、施設面等の意見が出されることになるが、それらの意見を受ける教育委員会として体制づくりについての検討が必要である。
- ・ 協議会が期待されている機能を十分果たしているかを教育委員会が指導・評価する組織が必要となる。

6. 教育委員会による学校長の学校経営への支援・援助の在り方

- ・ 学校長連絡会の実施は、情報交換を含め価値ある取組である。
- ・ 協議会に活動予算があることは、委員が先進地視察もできる。委員が先進事例を見聞することの効果は大きい。
- ・ 教育委員会の担当者が協議会にオブザーバーとして参加することは、状況把握だけでなく協議会の活性化にも効果がある。
- ・ 教育委員会から委嘱状を一人一人にもらうことや報償費があることは、委員の自覚をかなり高めている。
- ・ 教育委員会の担当者が適宜、学校を訪問し学校長と協議・相談することで学校長の考えや方向性が明確になる。
- ・ 教職員にも「地域とともにつくる学校」を目指した学校経営についての研修会を行う必要がある。

7. その他、今後の課題となること

学校関係組織との関係の整理

- ・ 協議会の委員と学校評議員の活動が重複することや PTA 及び他の地域・学校組織との関係についての整理を行う必要がある。

委員の意識の醸成

- ・ 保護者・地域の委員が一定の権限・責任を持ち、学校運営に参画するという意識を高めていくためには、教育委員会が保護者・地域の方々に啓発を行う必要がある。

学校運営協議会の権限

- ・ 人事に関する権限を付与するのであれば、学校づくりビジョンとの関係を重視することが大切である。特定の個人でなく、「こんな教育をすすめたいので、このような人材が欲しい」等の要望とするべきである。
- ・ 協議会の理念的な考え方が伝わるような権限を教育委員会が与えていくことについて、検討を進める必要がある。

委員の選出

- ・ 将来的に権限を与えるのであれば、委員の公募など委員の選考方法と任期の在り方について、検討を進める必要がある。
- ・ 協議会の質や内容を高めていくにあたっては、組織の編成や運営についてのノウハウを持っている専門性の高い委員が必要となってくる。